

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第7回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○地区別意見交換会への参加について

○地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について

(2) 報告事項（公開）

○東北電力送電線新設工事の計画概要について

○諮問案件第82号答申後の方針決定について

(3) その他（公開）

○人権・同和問題を考える市民セミナーの開催について

3 開催日時

平成27年9月25日（金）午後6時から午後7時まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：井部辰男（会長）、高橋勇（副会長）、井部洵子、今井一郎、上村闔一、笠原昇治、春日賢正、佐野喜治、関川正平、高木とき子、西條春一、橋本博太、樋口美登里、横山一雄（委員18人中14人出席）
- ・東北電力株式会社：山本部長、南雲主査、渡辺担当
- ・河川海岸砂防課：上田課長、小林係長
- ・共生まちづくり課人権・同和对策室：渡邊室長、小林係長
- ・事務局：頸城区総合事務所 布施所長、関次長、石川市民生活・福祉グループ長、

総務・地域振興グループ藤澤班長、村山主任、柳主事

(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【関次長】

- ・会議の開催を宣言
- ・報告事項「諮問案件第82号答申後の方針決定について」の追加を説明

【井部会長】

- ・挨拶

【関次長】

- ・磯貝委員、小田委員、芳賀委員、水澤委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：樋口委員、横山委員に依頼

【井部会長】

協議事項「地区別意見交換会への参加について」の説明を事務局に求める。

【藤澤班長】

頸城区総合事務所では、今年の10月以降に区内各地域の課題にどのようなものがあるのか、解決策はどのようなものが考えられるのかということを集約するために、地区別懇談会を開催したいと考えている。町内会長や役員だけではなく、各町内の婦人会や青年会からも出席を募って色々な層の意見を聞きたい。

地域協議会では平成25年度に地区別懇談会を先行して開催しているので、総合事務所だけでやるということだけでなく、意向があれば、平成25年度地区別出前意見交換会の結果のフィードバックの場を設けたり、意見交換会の結果実現した「地域を元気にするために必要な提案事業」の報告の機会としても利用できる。意向があれば地域協議会として市と共催するかたちで進めたいので、委員の皆さんからご意見をいただきたい。

【井部会長】

委員に意見等を求める。

【今井委員】

平成25年度に大養地区で開催した時は、子ども会やPTAの皆さんから頸城区は

スクールバスが取り上げられてしまい利用できないという話しが出たが、全く検証されないで終わっている。バスを利用して研修等に行きたいが、バスが無いのでいつも板倉区のバスを借りている。その辺をどうするのかなども検証していただきたい。

【橋本委員】

来年は任期改選であり、新しい委員になったばかりだと意見交換会はやりづらいというか、意見を集約しにくい。4年間委員をやって知識を得たところで、今一度皆さんの意見を聞くというのはよいことではないか。

【春日委員】

先般やった意見交換会では抽象的な意見が多かった。当初は皆さんの意見を聞くということで開催したが、安易な意見ばかりを聞くと回答に苦慮する問題が出てくるので、一つの主体を持って意見交換会に臨むということにしておかないと道路のことなど抽象的な意見ばかりになって前へ進まない。一つの課題を作り、それをメインに皆さんに聞いて、ここはできるがここはできないというイエス、ノーをはっきりさせれば前に進むのではないか。

【西條委員】

先般の意見交換会では3地区から多くの意見やお叱りをいただいた。結果として、上越市で初めて「地域を元気にするために必要な提案事業」として観光協会が設立されて意味あることだった。これを実らせるには地域協議会だけではなく、区民の皆さんから参加してもらわなければならない。色々な意見が出たことの中で、やはり地域協議会として参加させてもらい、自分が地域協議会で皆さんの意見を聞く立場であった時と自分で思いながらもなかなか思うようにいかなかったことを皆さんから知ってもらう意味でも、任期を終えるまとめとして参加することでよいのではないか。

【笠原委員】

明日（9月26日）、希望館で中学生まちづくりフォーラムが開催される。将来を担う子どもたちが自分たちのまちづくりをどのように考えているか発表するので、多くの方に聞いていただき、私たち大人の意見の集約と交えて今後どのように取り組んでいくのかということの参考にしたらい意見交換会になるのではないか。

【上村委員】

意見交換会を開催するか、しないか、開催するとしたら行政と共催したいというこ

とだが、平成25年度からのものを検証する意味で開催したほうがよい。開催することに決まり、やり方について議論の場があれば意見を出していきたい。

【井部会長】

発言をいただいた委員の皆さんからは開催する方向でどうかということだ。地域協議会の中には3つの部会があり、平成25年度の意見交換会以降は「地域を元気にするために必要な提案事業」の取りまとめでご奮闘いただいたが、その後活動をしていない。そのようなところを含めると少しは形にしたものを残していく必要がある。今提案されているように、合併10年の節目の年で行政も皆さんの意見を聞いて課題を把握しながら、それに向けて具体的にどのような対策を組んでいくかということも進めたいということであり、地域協議会も同じ主旨であるから一緒に開催することで進めていきたいがどうか。

【上村委員】

行政が共催ということは大賛成である。平成25年度に参加した明治地区の意見交換会では、色々な意見が出たが回答は推測で話すことが多かったため、専門的に知識のある行政側からきちんとした回答を出していただきたい。

前は明治地区の意見交換会しか出席しなかったが、できれば3地区全ての意見交換会に出席したい。

【布施所長】

総合事務所としても色々な課題をお聞きする機会をぜひ設けたいということに際して、先行的に地域協議会の皆さんから取り組んでいただいた。独断でやるのは好ましくないだろうということで、地域協議会の皆さんに提案させていただきましたが、皆さんから一緒にやろうというお言葉をいただいた。今後色々なプランを練るにあたり地域協議会と協議させていただくが、課題を解決する、あるいは地元の意見を聞く機会を設けていきたい。骨身を惜しまず頑張るので、ご協力をお願いしたい。

【井部会長】

地区別意見交換会への参加について、原案のとおり承認することで委員全員の了承を得る。また、開催時期等も含めた具体的な進め方は、行政と擦り合わせをしながら次回の地域協議会に提案することについて委員全員の了承を得る。

引き続き、協議事項「地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について」の説明を事務局に求める。

【藤澤班長】

昨年もこの事業の課題を各地域協議会で協議していただいた。昨年は頸城区で予算を超える要望があったため、他の地域協議会に予算残額があれば地区間で流用できないのかという意見を提出した。これについては、本来の事業の主旨からすぐにはできないという回答であった。

今回は地域活動支援事業の審査が一段落したところで、市の主管課の自治・地域振興課から課題等はあるかという依頼があったので協議事項として提案させていただいた。委員の皆さんには地域協議会の開催案内に同封し、該当があれば事務局まで提出を依頼したが、昨日の時点で課題の提出はなかった。この場でも課題があればいただきたい。

【井部会長】

委員に意見等を求めるがなかったので、協議を終了する。

引き続き、報告事項「東北電力送電線新設工事の計画概要について」東北電力㈱、および市河川海岸砂防課に説明を求める。

【東北電力株式会社 山本部長、南雲主査】

資料No.1により説明

【市河川海岸砂防課 上田課長】

送電線は地域の皆さまにとっては迷惑施設として理解されることもあるかと思うが、電力の地産地消、上越地域や県内の電力の安定供給ということになるので、何卒ご理解いただきたい。今東北電力で説明した案は机上の素案と聞いているので、まずはこの内容をご理解いただきたい。

今後、頸城区においては9月29日に町内会長協議会理事会、10月1日に土地改良区協議会で説明させていただくことになっている。

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【西條委員】

洞道は中部電力と同一であるようだが、別に掘るのではなく、中部電力と同じ洞道を共有するという考え方でよいか。

農地が大部分になるが、鉄塔は水田にとって大変迷惑な施設となる。今のうちにお願ひしておきたいことは、設計の段階では、可能な限り水田を避ける方法を検討して

ほしい。農地を通すなどとは言わないが、水田の場合は地主にとっては末代までの苦痛となる。

【東北電力株式会社 山本部長】

質問のとおり、中部電力と協調して同じ洞道の中でケーブルを通すことにしている。建設費用は全て電気料金に跳ね返ってくるので、安全最優先だがコストも抑えながら建設したい。

農地への影響については十分認識しているが、まだ足りない部分については、具体的な要望などをこれから土地改良区や地域の皆さんと協議を重ねていく。耕作者が別の方の場合もあるので、そのあたりも配慮しながら最大限耕作に影響のないところで送電線を建設したい。ご協力をお願いしたい。

【橋本委員】

鉄塔はおよそ何基くらい建設するのか。また、東上越変電所の設備についてはどうか。

【東北電力株式会社 山本部長】

地域の皆さんからのご理解をいただいてから、技術測量した後で基数や設置場所が決まる。今のところ机上では30基程度ではないかと考えている。

受け点となる東上越変電所は既設のスペースで間に合い、機器を整備していくことにしている。大池の県立自然公園などに新たに土地を譲っていただくということは考えていない。

【春日委員】

鉄塔の高さは、中部電力と同等クラスの高さと考えてよいか。

設計の段階で、人家を避けて原野を通過する、あるいは屈折して変電所のほうへ入るルートも検討しているか。

【東北電力株式会社 山本部長】

中部電力の鉄塔は地上から80メートルくらいあるが、建設予定の鉄塔は50メートルから60メートルである。なるべく地域の方に迷惑にならない高さにしたい。今回は発電所から出る設備であり強固なものにしたいため、現在周りでお世話になっている送電線より若干大きい形で検討している。

島田地区から見て東側、五十嵐地区、百間町地区など大池の県立自然公園まで集落が続いていることは十分に認識している。今回建設する送電線は中部電力のものと違

い家が建てられないような設備ではないが、人家の上を送電線が通るということはしない。中部電力は落氷雪、風雪害対策で地下に潜るわけだが、そのようなことがないように細心の注意を払った設備ということで個別の対策を講じて、人家に近付くところはご迷惑をかけないように説明しながら進めていきたい。

【井部会長】

他に質疑を求めるがなかったので終了し、引き続き、報告事項「諮問案件第82号 答申後の方針決定について」の説明を事務局に求める。

【藤澤班長】

資料No.2により説明

【井部会長】

報告事項を終了する。

その他「人権・同和問題を考える市民セミナーの開催について」市共生まちづくり課人権・同和対策室に説明を求める。

【市共生まちづくり課人権・同和対策室 渡邊室長】

資料「人権・同和問題を考える市民セミナー『共に生きる社会を目指して』～報道現場からの報告～」により説明

【井部会長】

その他について委員に求める。

【笠原委員】

保倉川放水路の問題について、どのような状況になっているのかお聞きしたい。9月10日の東日本豪雨で大雨特別警報が発表されて、茨城県、栃木県では大氾濫が起きた。今のところこの辺りで大きな災害は発生していないが、気象状況はいつどこで何が起きるかは予測できないし、ご存知のように保倉川放水路が問題になっている。1時間に50ミリ以上降ると、南川地区、特に下吉近辺は水がつく可能性がある。高知県須崎市、徳島県もそうだが、1時間に100ミリ、降り始めからずっと通して800ミリという量の雨が降れば完全に水害になるし、どこで水が溢れて、どこが堤防決壊するか分からない状況になる。そのような中で、集落が分散するとして黒井の一部の方たちが反対しているが、もうそのような問題ではなく、命にかかわる問題である。関川の方もいっぱい流れてくると、保倉川がバックウォーターといって流れなくなり逆に溜まるばかりになる状況も考えられる。また、どこもそうだが、南川地区に

は老人、一人世帯、老人施設がたくさんあり、こうした中で本当に今日、明日に発生するかもしれないので、県もそうだが行政に早急に検討していただきたいということが要望である。命、財産、農業などもたくさんあるし、水害になると人の命も危険な状態になるので、地域協議会としてもそのような問題を取り上げて、もう一回、市や県の方に真剣に要請していただきたい。

【布施所長】

放水路の計画が以前に発表されて、総論は賛成だが、各論は反対という意見もありなかなか計画が進んでいなかった現状がある。それを踏まえ、井部会長も委員になっておられる検討委員会が立ち上がった。それについては以前にもちょっとお話ししたと思うが、その中で、いわゆる専門的知見の中で、放水路もある、他にもないかということ、どうしたらそのような今の災害を防ぐことができるかということを検討している。それもいつまでもという話しではないので、一応2年という区切りで検討することで進めている。その関係は河川海岸砂防課が市の窓口であり、そこが責任ある回答ができるので、私から詳しいことまではお話しできないが、大まかなこととしては、今そのような取り組みをしているということである。

笠原委員からお話しがあったが、この辺りの事情をしっかりと伝えてもらいたいという要望があれば、河川海岸砂防課につなげて地域協議会で説明する段取りをつけたい。

【井部会長】

世界的にも異常災害が発生しているのだから、2年とってそのあいだに災害が発生すれば人災だと言われる。地域協議会でそのような強い声があったという話しは河川海岸砂防課に早急に伝えていただき、今の取り組みの経過などを地域協議会に報告してくれというふうにしてほしい。

【布施所長】

「早急に」ということと、「地域協議会に説明をしてほしい」ということを間違えなく伝える。

【井部会長】

その他について事務局に求める。

【関次長】

・次回の協議会：10月下旬

【井部会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-530-2311 (内線 212)
E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。